

遊休施設及び地下通路並びに水素等を活用した脱炭素都心物流体制  
の構築に向けた基礎調査業務

**一般仕様書**

札幌市まちづくり政策局グリーントランスフォーメーション推進室

## 第1章 総則

### 1. 1 一般仕様書の適用

本委託業務（以下「業務」という。）は、本仕様書に従い、関連する法令を遵守し、履行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書によるものとする（以下、特記仕様書も含む記述は「本仕様書等」という。）。

### 1. 2 中立性の保守

受託者は、常に中立性を保持するよう努めなければならない。

### 1. 3 秘密の保持

受託者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

### 1. 4 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了にあたって、契約約款に定めるもののほか、下記の書類を作成し、札幌市（以下「本市」という。）に提出しなければならない。

なお、契約締結後速やかに業務実施のため担当職員と打合せを行うこと。その際に、受託者は業務計画書を委託者に提示し、了承を得ること。業務計画書については、業務概要、業務日程表、その他必要事項等について記載すること。

#### （1）着手時

（イ）主任責任者等指定通知書

（ロ）業務計画書

#### （2）完了時

（イ）業務完了届

（ロ）成果品目録

（ハ）成果品（報告書等）（特記仕様書第5章 参照）

### 1. 5 責任者の配置

（1）受託者は、責任者を配置し、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

（2）受託者は、業務の円滑な進捗をはかるため、十分な数の技術者を配置しなければならない。

### 1. 6 品質管理

（1）受託者は、主要な内容の段階の区切り等に、自主的に社内検査を行い、品質管理を行わなければならない。

（2）受託者は、業務日程に変更が生じた場合には、速やかに変更業務日程表を提出し、協議しなければならない。

### 1. 7 検査及び支払

（1）受託者は、全ての業務完了後に本市の履行検査を受けなければならない。

（2）業務完了後において、明らかに受託者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受託者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

(3) 履行検査の結果、合格の場合には本業務の契約額全額の請求をすることができる。

#### 1. 8 疑義の解釈

本仕様書等に定める事項について、疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、本市、受託者の協議によるものとする。

### 第2章 業務一般

#### 2. 1 一般的事項

- (1) 業務は、本市業務担当職員と十分協議打合せのうえ、実施しなければならない。
- (2) 責任者は、主要な打合せには、必ず出席しなければならない（オンラインによる会議を含む）。
- (3) 打合せには議事録をとり、内容を明確にして、その都度、本市担当職員に提出し、確認を受けなければならない。

#### 2. 2 参考図書の貸与

本市は、業務に必要な調査資料等を所定の手続きによって貸与する。

#### 2. 3 業務の資料

業務の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない（特に、電算機使用の場合は入力条件を明示すること）。

#### 2. 4 参考文献等の明記

業務に文献、その他資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

#### 2. 5 情報の管理

受託者は、本業務の成果並びに業務の遂行上本市が必要と認めて提供した情報について、本市の同意なく本業務の目的以外に利用してはならない。また、意図せぬ情報漏洩が起きることが無いよう情報管理に万全を期し、その対策については本市担当職員と予め協議すること。

#### 2. 6 環境への配慮について

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

- (6) 業務に関わる従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について自覚を持つような研修を行うこと。

## 2. 7 特記事項

- (1) 受託者は、委託者と密接な連絡を取るとともに、定期的に進捗状況を報告し、委託者の確認を得ること。また、進捗状況に関する委託者の指示を遵守すること。
- (2) 履行期間完了前においても、委託者からの指示があった場合、必要な資料等を提出すること。
- (3) 受託者は、本業務の遂行にあたり知り得た一切の事項や、委託者より提供された資料・データ等について、外部に漏えいがないようにし、目的外に使用しないこと。なお、この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。
- (4) 定められた期間内に業務を完了するよう、作業の円滑化に努めること。
- (5) 業務の実施にあたり誠実に履行するとともに、契約図書及び委託者の指示等に従い、本業務の意図、目的を十分理解したうえで、最高の成果を得るよう努力すること。
- (6) 本業務に関して生じる問題点及び疑義等は、委託者及び受託者の双方が誠実に協議し、処理する。
- (7) 承諾及び協議は、原則として書面により行うものとする。また、委託者の行う指示についても同様とする。
- (8) 原則として、本業務の全部を第三者に委託（以下「再委託」という。）してはならない。本業務で再委託を行う必要がある場合は、再委託を行う理由及び再委託の範囲を明確にし、事前に委託者と協議の上、書面により委託者に申請すること。
- (9) 本業務の成果物に関する権利は全て本市に帰属し、本市の許可なく無断で使用、情報提供等を行うことを禁じる。
- (10) 本業務に関する事故等は、委託者に速やかに報告するとともに受託者の責任により適正に処理すること。また、事故等により生じた損害一切は受託者の負担とする。
- (11) 個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切に取扱うこと。
- (12) 本業務の遂行にあたり、関係法規、規則諸法令を順守すること。

遊休施設及び地下通路並びに水素等を活用した脱炭素都心物流体制  
の構築に向けた基礎調査業務

**特記仕様書**

札幌市まちづくり政策局グリーンTRANSフォーメーション推進室

## 第1章 特記仕様書の適用範囲

本仕様書は、一般仕様書第1章の1に定める特記仕様書とし、本仕様書に定められない事項は、一般仕様書によるものとする。

## 第2章 業務の目的

さっぽろ地下街ポールタウンとオーロラタウンには「荷捌き空間がない」、「配送に活用できるエレベーター等が無い又は少ない」、「地下通路で一般利用者と配送中の物流事業者が混在している」といった背景から、地上部道路への物流関連路上駐車車両による交通混雑、地下街への納品効率の低下、一般利用者との輻輳による安全性の低下といった課題を抱えている状況である。

このような状況を踏まえ、地下街へ地下コンコースを介して接続している大通バスセンターの遊休施設空間を荷捌きとして活用した物流関連路上駐車車両の削減、地下街テナントオープン前納品による人と荷物の時間的・空間的な分離、再エネ及び電子連節による配送員追尾自動配送ロボット（以下「配送員追尾ロボット」という。）等を活用した都心部物流の作業効率向上といった都心物流対策についての検討を進めているところである。

同時に、札幌市では脱炭素先行地域として水素の利活用を積極的に検討しているところ、全国に先駆けた水素モデル都市として、都心部でも水素の有効な活用方法を模索することが求められ、都心物流を担う車両の要である小型トラックのFCV化、並びに、前記配送員追尾ロボット等の活用による省人化、効率化、及び、水素需要の創出が求められている。

これらの実現により、札幌都心部の脱炭素化の推進は勿論のこと、駐車車両等の減少による景観改善、まちの魅力向上並びに環境都市としてのインバウンドへのアピール、それによる都市収益力の向上が期待される。

上記を踏まえ、本業務では都心物流対策の検討を進めるために把握する必要がある、地下街等における歩行者交通量実態調査、都心部物流における潜在水素需要量分析を実施するものである。

## 第3章 業務の内容

### 1 地下街等における歩行者交通量実態調査

#### (1) 作業計画

交通量調査実施に伴う、調査日時・調査箇所・調査方法の確認、調査員・監督員の研修計画及び調査行程の立案等を行い、作業計画を作成する。なお、異常気象時等の通常とは異なる利用状況が予想される日は避けて調査することとし、予備日を設けるなど、余裕を持った計画を立てること。

#### (2) 現地踏査

現地踏査を実施し、調査の目的、趣旨に合致した調査が可能であるか、及び調査員・第三者の安全、調査時の周辺状況への影響を確認し、適切な調査員の配置計画を検討し、作業計画に反映させる。

#### (3) 交通量調査

以下に示す日時・地点において、時間帯別・方向別・歩行者の交通量・利用実態を把握するため、調査員を配置し、交通量調査を行う。なお、調査結果は、任意の様式

に調査データを入力・整理し、提出すること。

#### ア 調査期間・日時

実施回数は、2月1日（木）から3月10日（日）の期間で、平日・休日それぞれ2回実施し、調査時間はいずれも6時から24時の18時間調査とする。

平日の調査日の選定にあたっては、指定期間中の月曜日、金曜日、土曜日、日曜日、祝祭日及びその前後の日及び暴風雪等の異常気象の場合、その他通常と異なる利用状態が予想される日を選んで選定すること。

休日の調査日の選定にあたっては、指定期間中の日曜日とし、連休及び暴風雪等の異常気象の場合、その他通常と異なる交通状態が予想される日を選ぶようにする。

なお、平日または休日の調査開始後に異常天候等で通常と異なる交通状態が発生した場合は、発注者と協議して調査の継続または中止を判断し、別途調査を行う。

平日及び休日の交通量調査実施日は、発注者と協議のうえ決定する。

#### イ 調査地点

調査地点及び調査対象者は下表のとおりとする。なお、調査地点の位置は別紙を参照すること。

調査地点	調査対象者
大通バスセンター（別紙の①）	大通バスセンターB2F 階段を通行する歩行者
同上（別紙の②）	大通バスセンター出入口を通行する歩行者
地下鉄コンコース内（別紙の③）	地下鉄コンコースを通行する歩行者
同上（別紙の④）	地下鉄コンコース・地下街階段を通行する歩行者
同上（別紙の⑤）	地下鉄コンコース・地下街上りエスカレーターを通行する歩行者
同上（別紙の⑥）	地下鉄コンコース・地下街エレベーターを通行する歩行者

#### （4）報告書作成

調査結果について取りまとめ、業務報告書を作成する。

## 2 都心部物流における潜在水素需要量分析

下記の2項目について、都心部の末端配送における潜在水素需要量の分析を行なう

- ・ 配送員追尾ロボット等導入及び同ロボットでの水素利用に伴う水素需要創出
- ・ 小型トラック等の一部FCV置換による水素需要創出

#### （1）現状分析

##### 【配送員追尾ロボット等】

- ・ 配送員追尾ロボット等の走行可能な動線・時間帯の確認
- ・ 配送可能な店舗数
- ・ 水素の補給やロボットの保管、運行管理者の詰め所等の拠点候補地

- ・水素の調達方法・貯蔵方法・運搬方法
  - ・導入可能台数や走行距離及び時間の算出
  - ・運用パターンのシミュレーション（配送計画に基づく各時間毎の動作モード等）
- 【FC 小型トラック】
- ・小型トラックの都心部への現状の乗り入れ台数・走行距離
  - ・大通バスセンターを共同荷捌き場とした場合の小トラの見込み乗り入れ台数
  - ・運用パターンのシミュレーション（実走、空走、休憩、積卸、待機等の色分け）
  - ・上記小型トラックを FC 化するための条件整理
- (2) 水素需要量の試算
- (1) の現状分析を踏まえ水素需要量を算出

### 3 実態調査結果を踏まえた課題整理

上記 1・2 の調査・分析結果を踏まえ、地下街等を活用した共同荷捌き場・都心部配送ルート構築、都心部配送における水素需要創出に向けた課題を整理し、令和 7 年度以降に実施予定である技術検証及び実現可能性検証（FS）を目的とした実証実験に向け分析を行うこと。

## 第 4 章 履行期間

契約書に示す着手の日から令和 7 年 3 月 28 日（金）までとする。

## 第 5 章 成果物及び提出書類

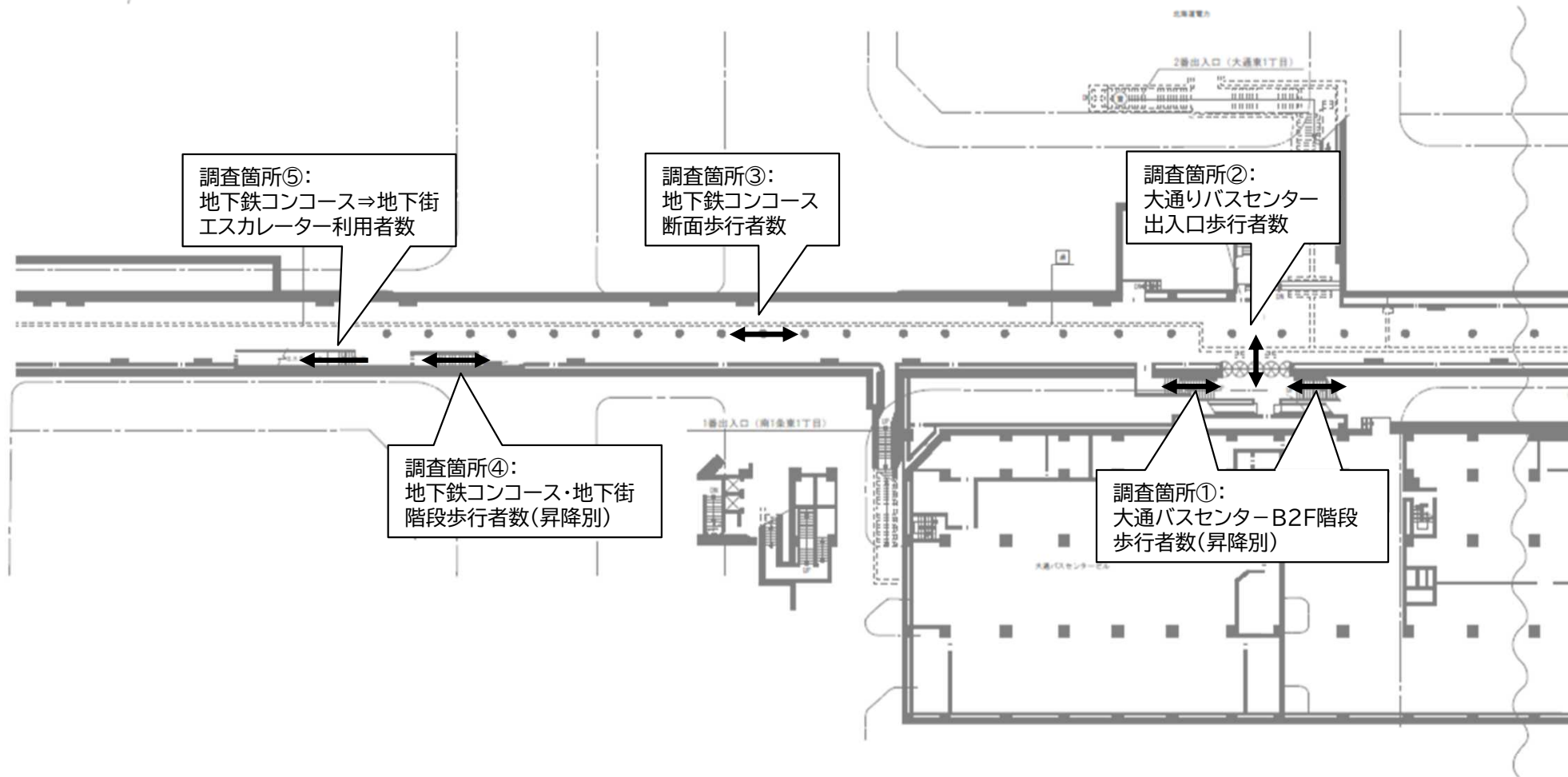
業務完了時に提出すべき成果品等とその部数は、下記のとおりとする。

報告書は製本又はファイル綴じとし、表紙及び背表紙にタイトルをつけること。報告書の作成にあたっては、調査収集資料及び解析検討結果を、図表等を用いて具体的かつ明瞭に整理することとし、その様式、内容、作成する図面のサイズ、表現方法等については、あらかじめ担当職員と協議すること。

また、成果品等の提出にあたっては、責任者が立ち会うこと。なお、成果品一式の著作権は、全て本市に帰属するものとする。

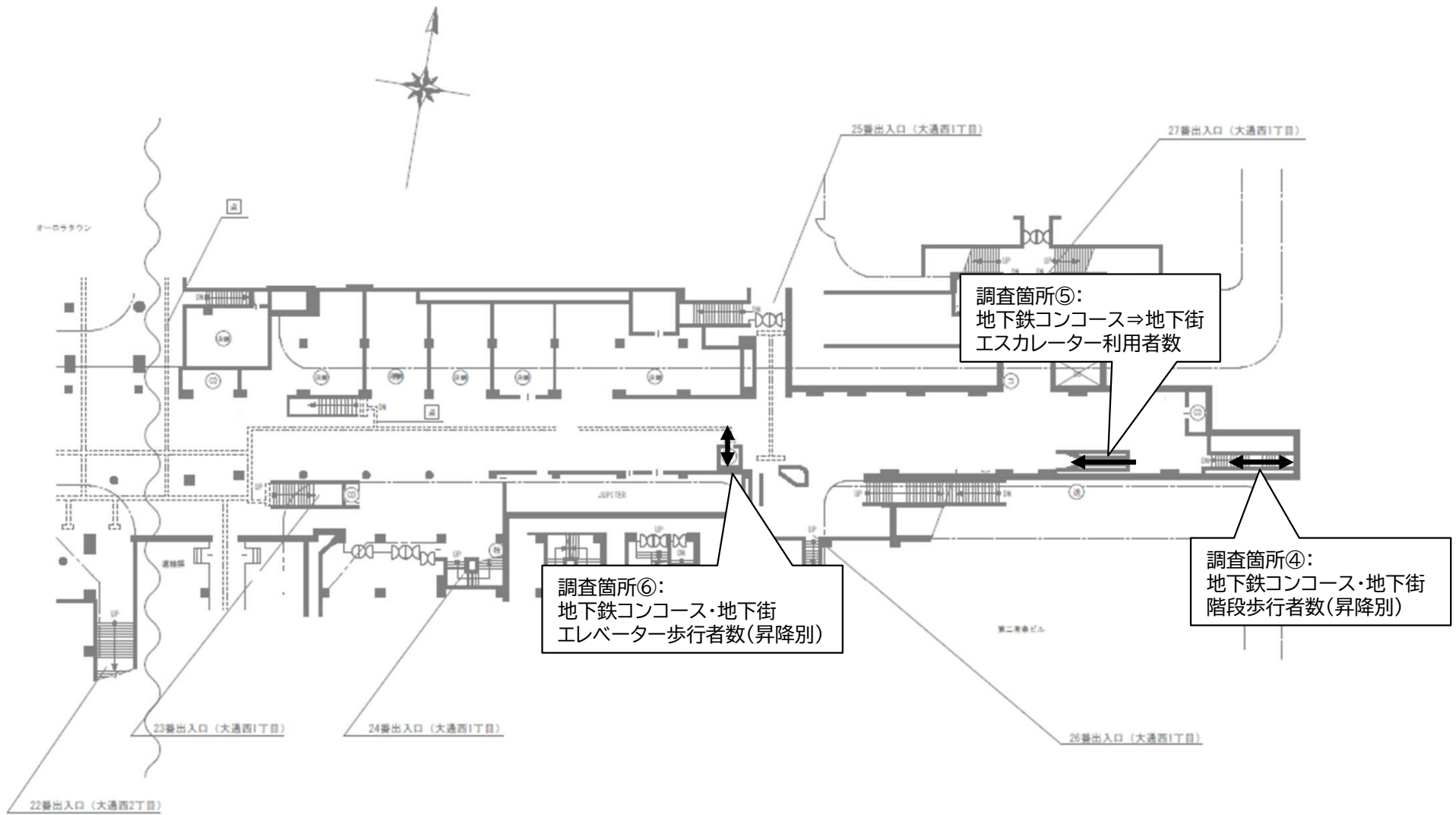
- (1) 報告書：2 部（A 4）
- (2) 報告書（概要版）：2 部（A 4）
- (3) 札幌市公式ホームページにおける公開用の PDF データ（文書内検索が可能で、できる限りデータ量を抑えたもの（目安 5 MB 以下、これを超える場合は分割））
- (4) 議事録：1 部（A 4）
- (5) 業務月報（業務日報）：1 部（A 4）
- (6) 上記（1）から（5）までのデータ：2 枚（電子データ：CD-R 又は DVD）
- (7) その他本市担当職員から指定されたもの





東西線

バスセンター前駅



東西線

大通駅